

石狩市企業告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第19号）第231条の2の3第1項の規定により、水道料金等の納付事務を行う事業者を指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

石狩市長 加藤 龍 幸



1. 委託事務

コンビニエンスストア等収納事務

2. 委託事務の内容

水道料金および下水道使用料

3. 指定期間

令和8年4月1日から

4. スマートフォン決済提供会社

名 称	所在地
P a y P a y株式会社	東京都千代田区記紀尾井町1番3号
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地